

かながわボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議

平成27年6月17日 14:00～16:05

(開会)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・小林幹事、関谷幹事、為崎幹事が欠席。
- ・本日の流れ。委嘱状・就任依頼状の交付、審査会会長等の選任等、平成27年度募集・審査の流れ、基金21の見直しに関する件、協働事業負担金変更交付決定に関する件
- ・委員の改選があったため、会長が選任されるまでは、かながわ県民活動サポートセンター副所長の西條が進行。

(副所長から開会の宣言)

- ・平成27年度第2回ボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議を開催。
- ・本日の合同会議は、神奈川県情報公開条例第25条の規定に基づき公開。

(議題1 委嘱状・就任依頼状交付)

(所長から審査会委員に委嘱状を交付)

(所長から幹事会幹事に就任依頼状を交付)

(所長から委員・幹事に向けて挨拶)

- ・今後2年間どうぞ宜しくお願いします。
- ・この審査会・幹事会は、基金21に応募いただいた事業を審査する任務。
- ・民間人で構成される審査会・幹事会であり県民目線を大事にしながらお願いしたい。
- ・基金21は108億円の原資があり、それを運用し、事業を回している。しかし昨今の低金利で運用益が下がってきている。
- ・安定的に継続的に事業を展開していけるのがこの基金の特長であるが、運用益収入の低下とどう折り合いをつけ、役割を果たしていくか議論いただきたい。

(委員・幹事から自己紹介)

(事務局から自己紹介)

(配布資料の確認)

(議題2 審査会会長等の選任)

【副所長】 審査会会長は、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則第4条の規定に基づき委員の互選により定める。どなたか推薦等あるか。

【中島委員】 基金の見直し等、大切な時期である。昨期に引き続き長坂委員にお務めいただきたい。

【副所長】 他に推薦等ありませんか。
特にないようでしたら長坂委員に会長をお願いしたい。

(一同拍手)

(長坂委員、会長席に移動)

【副所長】 長坂会長よりご挨拶願う。

【長坂会長】 よろしくお願いいたします。今日は初めての方も多くいらっしゃる。議論すべきことがたくさんある。私たちも目を丸くしているところ。私たちはちょっとだけ知っているだけである。皆さんも一緒になって議論をしていただきたい。皆さんのお気持ちというのか、そういうのを聴くことだけは少し才能がある。務めさせていただく。

【副所長】 ここから先の進行は長坂会長をお願いしたい。

【長坂会長】 職務代理、副会長は私が指名することになっている。会長が欠けたときや事故があったときにあらかじめ指名するものがその職務を代理し、職務を行うと、規則第4条第3項に規定されている。私の前の会長もおっしゃってましたように、困ったときは服部さん。服部さんお願いします。

(拍手)

【長坂会長】 幹事会幹事長を指名させていただく。幹事長は審査会の委員を

もってあてると規定されている。中島委員にお願いしたい。

(拍手)

【長坂会長】 幹事会の幹事長の職務代理。幹事の中から会長が指名することになっている。引き続き、為崎幹事にお願いしたい。

(拍手)

【長坂会長】 以上で役職が決まった。今期はこの体制でよろしく願います。

(議題3 平成27年度募集・審査の流れ)

【長坂会長】 それでは、最初に議事の最初として、お手元の次第にあるとおり、「平成27年度の募集・審査の流れ」について。3月25日の合同会議で審議済みだが新たに委員になられた方もいるので、改めて事務局から説明願う。

【基金事業課長】

- ・ 4事業(負担金、補助金、奨励賞、成長支援事業)の募集・審議日程についてそれぞれ資料1に沿って説明
- ・ 審査は、審査書類の送付、幹事による事前調査、審査会によるプレゼン審査という流れ。

(議題4 神奈川県ボランティア活動推進基金21の見直しに関する件)

(ア 継続事業審査(提案様式)の見直し)

【長坂会長】 これは3月25日の合同会議で事務局から改定案の提示があり、継続審議になったもの。

【事務局】

- ・ 継続団体の申請は、新規申請と同じ様式を使っていたが昨年、一部継続団体の実績がわかりにくいために幹事会から審査がしにくいという意見があり見直しを行い前回の合同会議で素案を示しご意見をいただいた。
- ・ 一つはこれまでの実績を年度ごとに記述するフォーマットに変えてみたが、これまでの実績をフォーマットにおさめるのにけっこうな労力を要することがわかった。実際にひとつの団体を例に私どもでやってみたが、一つの団体

で五つくらいの事業をやっているところもある。

- ・拙速に直すのではなく、少し期間をいただきながら検討させていただきたい。
- ・今年は、幹事会の審査に間に合うよう今年度の実績と予定については申請書にしっかり書きこんでもらう、又は別紙でつけてもらうこととする。

【長坂会長】 3月の合同会議では、審査をしやすいように改訂をしようということだった。これについて案が出たが、事務局で今のように具体的に記入したらどういう大変さがあるかについてケース・スタディーをしてもらった。

現状を前提としながら、別紙方式などで記入してもらおうというご提案だったように思いますが、これについては幹事会いかがでしょうか。

【中島委員】 幹事会で実績がわかりづらいというのは、一番は「昔のこと」ではなく「その年の半期分」がなく、審査をしているのは来年度の事業ですが、その年のしかかっている実績と予定がわからない、審査会のときには中間のが出てるんですが、幹事会のときにはそれがない。それを補完する資料がいただきたいというのが一番大きな点。申請した年度の実績と予定が明確になっている資料があると助かりますね。

【長坂会長】 それについては、別紙方式なりなんらかの対応していただけると。

【基金事業課長】 3月のとき、いろいろご提案いただいたのですがうまくまとめることができずご提案できなくてすみませんでした。

【中島委員】 前回のときは、いろいろ盛り込みすぎたかもしれない。繰り返しになるが、我々の一番の課題は、その年の実績がわからないということ。

【長坂会長】 ということで事務局は、そこがわかるような資料をお願いしたい。

（イ 継続事業審査（プレゼンテーション）の見直し）

【長坂会長】 事務局お願いします。

【事務局】（資料3）

- ・プレゼンテーション審査は、発表者の人柄や雰囲気を感じながら、事業の大局的な目的、概要、コンセプト等映像を通して知ることができる特長を持つ

ている一方、必ずしも聴き手の知りたいことをプレゼンに盛り込んでくれるとは限らず、また細かい事項がなかなかプレゼンにはあがってこない。

- ・新規事業の審査においては、初対面の応募者から初めての事業の話をお聴くので、世の中にどのような課題があった、それに対してどのように事業を展開していくのか大局的な話がまず必要になってくる。このようなときはプレゼンが向いている。
- ・一方、継続事業の審査においては大局的な話よりももっと細かい事項が審査の中心になり、プレゼンよりもその後の質疑応答が審査の中心になっている。
- ・従来の公開プレゼンテーションを公開面談審査にしてはどうか。
- ・表の左側 が現在のやり方、真ん中の が新たに提案させていただいた面談形式、右の が両者の折衷案。
- ・大勢の目の前で、一人だけ立って答えるということは、応募者にとっても緊張を強いられるものでうまく答えられないこともあるかと思う。面談形式では質問する委員と回答する発表者の距離をもう少し近くして同じ目線で質疑応答を行っていただく。
- ・5, 6年前にも、同様の議論があり、そのときは応募者の「プレゼン力」を磨く観点から引き続きプレゼン審査を継続することとなった。

【小松委員】 2番目の面談形式とはどういう、、、舞台設定じゃないですけど、どういう場面でやるのか。こういう感じで面接みたいにするんですか。

【事務局】 プレゼン審査のときは、委員の先生方は机に座って、そこから少し離れたところで、回答者が立って回答している。

これの距離を近づけて、委員の目の前に応募者に座ってもらいマイクでなく肉声でやりとりをする。

【基金事業課長】 面談というのは、対面形式で面接みたいな感じで、質問を投げてそれに答えてもらうというもの。

【小松委員】 公開にはならないのか。

【事務局】 公開。見たい人は見に来る。

【基金事業課長】 必ずしも、この案の中から選んでくださいというものではなく、委員の方は他でも審査をやられていることもあると思う。他にも「こういうやり方があるよ。」というのがあればお聴かせいただいて、間に合えば今

期の審査から反映。質問にちゃんと答えが返ってこないという場面にこれまでにたびたびあったかと思う。どうしたら的確な審査ができるのかなと。皆さんのご意見を聴きたいと出させてもらった。

【長坂会長】 継続という意味は、初めてのときには従来でどおりやる。継続事業2年目、それ以降のとき。詳しくつっこんだ話を聴いた方がいいんじゃないか、プレゼンテーションにあまり時間を割かない方がいいんじゃないかというのが問題意識。

【服部委員】 見直しは賛成。何年か前の議論として、プレゼンテーションスキルというのはあるかもしれないが、プレゼンスキルは皆さんもう上がっているような印象。書かれた書類とプレゼンテーションと必ずしも一致していない。質問するときにはプレゼンに対する質問をするときもあり、それって二重になっていておかしい。事前にちゃんとした書類があって、それに対する質問ですよというのでも向こうも認識していただいた方がよくて、イベント的にやるのは新規で十分かな。継続でしっかり押さえていくというのをこうしてやっていくというのは、で、公開というのは、よろしいんじゃないかと。特にやる方法によって不測のリスクもないと思う。

【長坂会長】 服部委員は第2案ということですね。

【中島委員】 幹事の立場でいうと、幹事会から、審査会で「こういうことを聴いてほしい、確認してほしい。」というのを出す。今のプレゼンテーションの形式だとそれも全部聴くのは限界がある。形式というよりは質問する時間を十分確保していただける方式の方が望ましい。どうしても幹事の方の関心が高いときは、幹事会を代表して質問をさせていただいている。

【長坂会長】 プレゼンテーションの7分については質疑応答にまわそうということですね。もう一度確認したいのは、プレゼンテーションを0にするのか、0にする前に幹事会からの質問が出てきていてそれについてしっかり回答してもらうのが前提。そのための回答の文書を作成して、コピーを配布していただくのか、あるいは私たちにまわってくる書類に回答が書いてある、そういう風にするのか、あるいはプレゼンを3分くらいにして、団体の紹介とかでなく、やるはずだった計画と、やらなかったこと、もうひとつは修正点・変更点。その2つだけ、それらを3分以内でプレゼンしてくださいと。

【服部委員】 3分のプレゼンっていいかな。3分のプレゼンってスキルが要る。準備をしないとだらだらしゃべるか、言いたいことを言いきれないか。見てる側はプレゼン資料ってわかりやすい。私は2番でも3番でも。

【徳永委員】 面談するときに、聴く側は何人？

【事務局】 8名の委員すべてに聴いていただき、うち担当のお二人から質問をしてもらう。

【徳永委員】 変更点とか共通で言ってほしいことがあらかじめ決まっててそれは事前に私たちに渡されている？ こっちが質問したい事項は先方に渡しておいたりしてなかったんですよね？

当日確認するんですよね。

共通に訊きたいこともあるわけですよね。やるつもりだったがやれなかったことは最初に言えとか、変更点とかベースみたいなものをプレゼンで先に言ってもらおうとか。

プレゼンと言ってもやってることを説明してもらうんじゃなくて、最低限、継続事業の再審査にあたって、私たちに前もって言うておいてほしいこととかそういう項目だけはプレゼンしてもらって、私たちがそれを踏まえたうえで書類を見て湧き上がってきた心配ごとだったり、聴きたいことを面談するとか。3番でそれをやっちゃうと両方できちゃう。

プレゼンというと、ぱくっとしたものが出てきちゃう。

【服部委員】 だいたいいつも事務局からおっしゃってもらっていると思うが、継続だと、去年と比べてどういう成果が出て何が課題か、ということを中心に発表してもらってると思うが。

【徳永委員】 もうちょっとだらだらした感があったが。

【服部委員】 団体によって差はあるが。

【長坂会長】 3分という時間に緊張感があってよいのではないかと。

【高橋委員】 見直し案を見ると、プレゼンする団体は「7団体」とあるが、プレゼンするのはいつもだいたい7団体？

【事務局】 継続審査でプレゼンするのは、例年だいたい7団体。

【高橋委員】 私は、どちらかというプレゼンをする側に立つことが多い。市民活動というボランティア活動に近いところとビジネスモデルというところと、非常に対極のところではプレゼンをすることがある。公開も非公開もある。他の方のプレゼンを聴くというのが自分の中の成長になる。それはきっと見に来ている人たち、次の人が手を挙げるときに参考になる側面もあるのではないかな。それらも視野に入れる必要があるのでは。

例えば、自分がプレゼンをするときは、濃くやるときにはメンターがついたりする場合もある。市民活動としては担当の方が、事業にはこういうポイントが必要ですよ、というアドバイスを経て本番に臨むということも、ものによってはあり、そのあたりも一つの要素として必要かな。

【長坂会長】 いままでのプレゼンテーションには研修的な意味もありプレゼンのスキルを上げるという意味では、そういうことで一度検討したがやはりやろうということで来た。同時に、新規についてはプレゼンをやってもらうが、継続の場合には、2年目3年目ですから私たちもプレゼンテーションの技術の問題よりも、この事業を2年3年続けていくことに意味があるのか、同時に、継続って重要な意味をもつわけですから本質的なことを質疑しながらお互いに私たちと応募者と高め合っていくという場に少ない時間をしていきたい。主役がそっちに移ってる。もうひとつは、公開なんだが来る人は同業者というか仲間たちが来ている。継続については中身を精査したいなあというのが経験上、新規と同じようにやっていたら精査が難しいなあ。どうでしょうか。

【服部委員】 もしプレゼンをする場合には、事前に資料を拝見したいなあと思う。そうすると一層理解が深まる。

【長坂会長】 とりあえずはこれまでの経過から、少し変更してみようということです。2か3なんですけど、プレゼンにおいては、何ができなかったのか、それと変更する趣旨、その2つを3分間でプレゼンをしていただく、しかもプレゼンの資料は事前に提出していただく。

【中島委員】 高橋委員が言われたこともすごく大切。市町村では中間報告会というものもある。やる方も聴く方も鍛えられる。基金の場合にそれをやろうとすると審査の時期と重なってしまう。

【服部委員】 3分ということになったんですね。新規はいままでどおりと。

【長坂会長】 じゃいいですね。

【長坂会長】 それでは、次に、「基金21の事業規模の検討について」ということでよろしいでしょうか。

【事務局】 それではお手元の資料4をご覧ください。「基金21の事業規模等の検討について」という資料。詳しいデータの的なものとして、検討のための参考資料がある。

(資料4に沿って説明)

「1 現状と課題」

(グラフ「平成26年度実績ベースで推移した場合の収入額の推移」の説明)

- ・8千万円のところが事業支出額。実線が収入額。
- ・平成26年度では越えているが、なだらかに下がってきており、平成32年度に、けいゆう病院の建設資金の貸付金が一括償還されるので、今ある3200万円の利子収入がなくなり、4000円万円台になっていく。

「2 第1回合同会議(4/22)での議論の要点」

「3 検討パターンの設定について」

「3(2) 各パターンの与件」

(パターン 枠内を説明)

- ・収入は運用益、地方債運用利率平成27年6月時点の0.5%で見込んだ。寄付金については、前回新しいお財布を検討したらどうかという話があり、検討した結果、やはり県の公金の管理は、法人として、少しでもリスクがある運用はできない、ということになっており、現状やれることとしては、寄付を増やしていくしかないというところで、個人や団体に呼びかけをしていく。また、NPO協働推進課等の事業で関わっている協働団体・企業に呼びかける。ということで、90万円。昨年度から始まったブック寄付、これはお金ではなく、個人や団体が本を寄付することで、ブックオフコーポレーションさんがそれに10%上乗せをするというもの。これで10万円。合わせて100万円を見込んだ。
- ・支出は、負担金が課題と一般問わず、新規1件。過去の事業実績額の平均600万円の5年間なので、5団体(として)、計3000万円。補助金が、過去の事業実績額の平均140万円の3年間なので、3団体(として)、計420万円。奨励賞は、金一封10万円を5団体。もうひとつは現行の半分の40万円の5団体。50万円と200万円の案。成長支援については、平成27

年度の予算額 720 万円。事務費についても、過去の実績額の平均、350 万円で設定した。

- ・パターン 2 と 3 ですが、パターン 2 については、平成 26 年決算ベース。パターン 3 については、平成 27 年見込みベースで設定したものが下の (3) である。
- ・(パターン 1 からパターン 4 の合計金額を読み上げ)
こういった形で運用していかざるを得ないというところだが、今後のスケジュールとして、事業費の支出より収入が下回っているのは平成 30 年度のところにある。その前に見直しをしていかないと、収入に見合った支出という形がとれない。そういったことを念頭にスケジュールを考えていくと、「4 中期的スケジュール」は、今年度審査会で方向性を決めていただいた上で、平成 28 年度中に事業規模の方針を決定する。平成 29 年の 6 月から事業規模の見直し後の事業の募集開始、平成 30 年 4 月から規模見直し後の事業を実施する。このようなスケジュールになろうかと思う。

【事務局】 それにあたり、具体的にどういうことを検討していただきたいか、論点を次のとおり想定した。あくまでも検討のために素材であって、これに縛られるものではない。

- ・課題部門の課題は、これまで毎年設定してきたが、必ずしも毎年設定をしなくてもよいのかもしれない。1 年置きに設定をしたり、提案された課題内容によって設定しない年があってもいいのかもしれない。
また、これまでは、課題部門から 1 件以上というような枠を設定していたが、一般部門と課題部門とを区別せず、両部門の中から総合的に優れた提案を選ぶという方法もある。
- ・協働事業を負担金について、上限額 1000 万円を変えずにおくか、800 万円（神奈川県に次いで 2 番目に高い福島県の金額）や、600 万円（これまでの負担金平均交付額）に単純に引き下げる案もある。
1000 万円のまま据え置き、最長 5 年間まで継続可能という現在の特長を維持しつつも、5 年間全体での総額を規制し、5 年間で 3000 万円以内に抑えさせるというやり方もある。この場合、更に交付額を前年度以上に増やすことを認めないことで総額を抑制するという方法もある。
- ・ボランティア団体成長支援事業については、これまでどおり 720 万円の予算で、1 件採択する方向で考えているが、予算額を変えずに 2 件採択することとも考えられるし、予算額を 1000 万円に増額し、2 件採択することとも考えられる。
- ・ボランティア活動補助金について、最大で 200 万円で、最長 3 年間まで継

続可能という現在の特長を維持しつつも、3年間全体での総額を規制するというやり方もある。

また、上限額を140万円（これまでの補助金平均交付額）や、100万円、50万円に単純に引き下げる案もある。

- ・ ボランティア活動奨励賞について、賞金を従来は、団体に対しては80万円を授与してきたが、これを40万円や10万円に減額するということが想定される、また、更に賞金を廃止することも想定した。
- ・ 県が主導している基金として、この基金21の他にも、「かながわ・ともしび基金」、「かながわ民際協力基金」、「水源環境保全・再生基金」などがある。これらとの役割分担についても検討が必要かもしれない。

以上のような事項について1年を通して議論していただき、3月ぐらいのところで、まとめとなるような方向性を出していただければありがたい。本日は、協働事業負担金の部分のところまでのご議論いただけるとありがたい。よろしく申し上げます。

【長坂会長】 ありがとうございます。大きな数字だけで言ってしまうと1億円以上使えた基金21の活動が4000万円くらいに減ってしまう可能性がある。それに対応した仕組みを大きく変えなければいけない。最終的に県が決めるにしても、審査会で検討してほしいということだ。基本的には私たちがこの基金の将来を決めなければならない。大変な時期に委員になってしまったが、私たちの責任として一緒に考えていかなければいけない。

これから一通り皆さんからご意見を伺うが、30年度から収支が崩れていくので、それまでに決めなければならないわけだが、一挙に崩れるわけではないから、暫減方式もありうる。一挙に落とすのではなく、少しずつ減らしていくという方式もある。それから、前回、お金の預けどころがもっといいところがあるのではないかと議論もあったし、前回所長さんがおっしゃっていたが、現在合計108億円ある。100億については取り崩せないが、今までプラスの部分を積み立ててある。その8億をどうしていくのかという議論も別にある。

しかし、縮小していかなければならないのは確かで、前回の議論を資料4の1枚目に記載してあるが、だいたいそこまではコンセンサスとして一致した。

【小松委員】 地域社会事業賞も少し前までは賞金30万円で奨励賞20万円だった。経営状況に応じて変化している。

負担金の上限額についてだが、6年目どうするのかということを考えて審査しているつもりだ。どんどん減っていくのはやむをえないのかなと思う。1年目より2年目、2年目より3年目という形で、団体が独自にお金を得る方法を、

事業を通して確立していくべきかなということで、総額を抑制しつつ、毎年度の交付額を減らさせるのがよいと思う。

ただし、先ほど、事務局から説明がありましたが、交付額を前年度以下に規制しない場合、何年目にピークをもってくるかは判断できないということであれば、要するに総額5千万円ではなくて、3千万円とすると。ただし、年によっては1千万円だしますよと、一番現実的なのかなあとと思います。あと、課題部門の方です。今年、何でしたっけ、課題は。

【事務局】 「青少年を守るセーフティーネットの構築」です。青少年関係が2年連続で、その前の2年は震災関係です。

【小松委員】 課題部門と一般部門とを交互にやって、課題は集まるのかと言ったら、ちょっと、それは疑問ですね。ですから、もし、やるのであれば、課題部門は毎年毎年やって、1団体なら1団体と決めたほうが現実的なのかなあとと思います。

【長坂会長】 もうひとつ、皆さんに注意というか、話しておきたいのは、これ、計算されているそれぞれの数字というのは、みんな1件なんですよね。

要するに、協働事業負担金事業を1件で3千万なんですから、2件はとれませんよということをおっしゃっているんです。他のところも、要するに件数は皆そうだということです。言っている意味わかりますか。

【小松委員】 3000万円が上限、団体は1団体ということですか。

【長坂会長】 毎年新規は1団体ということです。新規は1団体しか採用しませんよという意味です。今まで、新規は1団体だけじゃないでしょう。それが、新規1団体しかとりませんよというもっと厳しい現実を突きつけられているんです。だから、課題も、2件とれれば、じゃあ課題もなんとか努力しましょうとか言えるのですが、1件しかとれないということですね。

だから、補助金のところも1件ですので、毎年とれる新規の件数も、今まで数件とれたのが、平成30年度以降は新規1件しかとれませんと言っている訳です。

【小松委員】 そうすると、課題、一般部門で、たとえば、今年一般で1件とると、来年は課題で1件とるとか、ことということですか。

【長坂会長】 そういう繰り返しにするのか、あるいは課題と一般と、いっしょくたに、両方やって、結局とるのは1件という、そういうふうになるわけです。新規は1件しかとれないということだと思います。愕然とするというか。だから、何とか、複数とれる方法はないのかなと思うのですが。だから、そのためには、金額をガクンと減らさなければいけない。ということになると思います。そうするとやはり、意味がなくなっちゃうから、本来の趣旨として、意見をいただこうと、やはり、決断しなきゃいけないということだと思います。はい、他の方、どなたか。わかりませんということでもいいです。

【徳永委員】 お財布もう一個作って、寄付金を集めましょうというのはありませんでしたっけ。で、ここに100万円、収入のところにありますが。これって、今まで集めていなかったのを、これから集めるということなのかな。

【事務局】 24年度から寄附金は入ってきていますけれども、ただ、実績として数字が上がってなくて、平成26年の実績でも7万4千円でした。

【徳永委員】 ですよ。それは、ちゃんと集めていないからで、がつつり、かにかお基金みたいなものはどうかと話したかと思うのですが、今の今でも間に合うので、

【事務局】 この寄附金を開設したときに、議論になったのが、市民ファンドが県内に結構ある中で、県が直接寄附金を集めてしまうと、民間の市民ファンドの方を阻害する動きになってしまうので、それは、極力、今後、抑制することで、まあ、消極的に受け入れをするということで落ち着いているので、現在は、県としては、積極的には受け入れていないという姿勢です。

【徳永委員】 わかりました。民間のファンドレイジングへの配慮の話ということで、とても素晴らしい心がけだとは思いますが、でも、切磋琢磨、パイの奪い合いではなくて、市場そのものがこれから大きくなっていく中で、そんなにご遠慮なさらなくてもよろしいのかなと思うのが1つと。

じゃあ、寄付金をお集めにならないということなら、事業を抑制するしかないのねということです。

【長坂会長】 とりあえず、皆さん、一人づつ、ご意見をうかがいたい。

【柴田委員】 初めてで、まだ、あまりよくわかっていないことがあるのです

が、一番最初に委員という話を持ってこられたときに、こんなにお金を出すんだと、実はすごい驚いたんです。しかも、5年間、これから目減りしていくけれども、5年間、こういうことを継続させていくという、これって、そんなに長いものでもないような気がするんです。通常であれば、やはり金額を減らしていくのが当然であろうと思うんですね。補助金を受けている団体が賢くなっていかないといけない訳ですから、交付金額は毎年減っていくという考え方が標準的な考え方なのかなと思います。よくわからないで言っているのですけれども、そんなふうに思います。

自分のところも事業をやって12年目ですけれども、こんな1千万なんていう大きなお金をいただいたことはありませんので、これはすごいことだと思ひ、たとえ1千万いただいたのなら、次からどう自分たちでどう畑を耕して行って、その分を他の団体にいくようにしていくのかを考えていくのが1つなのかなあと思います。

【佐藤委員】 私も初めての参加で、まだ、右も左もわからないところではあるのですが、徳永さんと柴田さんのおっしゃられたことを合わせたような意見なのですが、私もファンドレイザーなので、資金を集めるというのが本業なので、どうしても徳永さん寄りというか、同じような意見になってしまうんですけれども、目減りしてお金がなくなるのであれば、なんとか集めちゃったらいいんじゃない？っていうのがファンドレイザーの考え方なので、この事業、基金のあり方として、お金を集めるのがむずかしいということであれば、柴田さんのおっしゃった、金額を減らしていくというのも、私はNPOの代表理事をやっていますから、普通の助成金であれば、30万とかで、大体は1回しかもらえない。その30万を使って、何とか自分のNPOをお金に困らないようにスキルアップしてくださいとやっているんで、これが300万とか、1千万というのは、もらえるのであればもらいたいが、もらっちゃうと甘えちゃうのかなというところもありまして、なので、徳永さんと柴田さんの意見には共感いたします。

【高橋委員】 初めてなので、突拍子も無いことを言うかもしれません。

私も、株式会社で障害者の就労支援をやっているのは、福祉の指定をとると、反面、福祉指定は水物である、独自の事業も、ということで物を作ったりして、5年目なのですが、最初は、確かにお金はどこからもいただかず、どんどん消耗させていった。期間の妥当性というのはちょっとあるのかなと思います。金額に対するバランスとしてですね。ただ一方で、一部、今、公の仕事もしているんで、川崎市の教育委員もやっている中で、課題部門は大事な

というのと、そこで採択されたものというのは、恐らくざっとみても法律でカバーできないような狭間というののがかなり多いなという中では、たとえば、教育という人たちの中でも議論とか、就労支援も川崎市の中で、そこでできるかどうかは別にして、行財政改革の話というのは1つあってもいいんじゃないかというのは一方で思います。なぜなら、法律でカバーできないような、投資の採択であるものが、3年後とか、本来、それが事業として、成立していったときに、たとえば1つの考え方としては、扶助費とのバランスです。早く、先に先行投資することによって、3年後に扶助費が減るんだということは、効果の期待、先に先行投資するという意味では、非常に採択された事業が、価値あるものが採択されていっしょるのではないかと思う。

たまたま昨日、補正予算の発表をTVで知事がやっていましたが、未病というのは、黒岩モデルなのだという発言がありました。1つは、未病と似たような考え方なのではないかと思います。そういったところまで、期間の妥当性というのと、先行投資というのは、広い視野で考えるべきかなと思います。

【服部委員】 私は、一般部門と課題部門とで枠を設けない方がよい、そして、負担金の上限額は、1千万円のままで総額を抑制するものの交付額が前年度より増える場合も認めるという考えなのですが。

ただし、前回の議論の時に、新規が1件しかとれないということを確認していたかどうかというところがはなはだ疑問なんですよね。

1件だということになると、相当慎重な審査と慎重な継続審査が行われなければいけなくて、チャンスがものすごく市民団体に減ってしまうということが危惧されるかなと思いました。

まず、課題を設定するということは市民側からも、庁内側からも、両方からチャンスがあるということで、ここはやはり意義があるので、1年おきというところの意味がわからない。チャンスは毎年ある、ただし基金と負担金とあわせて議論してよろしいのではないかと思います。課題を設定するかどうかまで審査会で判断するのではなく、枠を設定せず一般も課題も同じ土俵でやればいいのかと思います。

負担金上限額についてですが、これは、負担金、協働でやっていきましょうということですので、補助金であれば提言には賛成なのですが、負担金の場合は、最初にテスト的にやっていきましょうということもあるかなあと思います。協働の議論、コミュニケーションを始めていく上で、逡減するとなると無理やり予算を1にしてしまう可能性があるのも、それは賢明ではないんじゃないかなあという気がしている。根本的に、普通の補助金とは違う内容を選ぶんだということと、これまで以上に精査されていくのではないかと思います。

5年あれば、逆に育っていったわけですよ。手を挙げてきて1000万円使うような団体でなくても育つ。これは非常に意義があると思ったのですが、状況が状況であればですね、5年も待てない。企業であれば5年も待たないので、その辺は、行政側もNPO側も、もう少しスピードアップしなければいけないのではないかと思います。5年を4年にするか、3年にするかというのか、今はちょっとわかりませんが。5年を見直す方がよろしいのではないかと。

それと、1000万円というのは、私はひたすら支持をしています。スケール感のある市民活動というものを育ててほしい。そのために成長支援があると言われればそのとおりなのですが、行政と一緒にそれくらいの規模を扱う事業を、一緒にやっていく、行政とNPOと一緒に支えあうチャンスかなと思います。1000万円は死守したくて、ただ、3、4年として総額3000万円にするなどのキャップをかけるのは賛成かなと思います。5年間の総額は設けたうえで、交付額の増減は団体に任せるのがよい、という感じです。

【岡本幹事】 私も、検討事項1は、課題部門はふさわしいものを選ぶという前提で、枠を設けないのがよいかなと思います。上限額の1000万円というのは、やはり、崩したくないと思います。3千万円という枠にしたときの計算が妥当だから、これでいくのかどうかということだと思いますので、私もやはり、5年後のことを考えて漸時減らしていったほうが、わかりやすいのではないかと考えています。

成長支援事業についても言わせていただくと、2団体参加すると半額になるということだと私には腑に落ちないなあと考えています。せっかく事業計画を提出した団体に対して、半額ですよというのは違うかなと思います。

【山内幹事】 課題部門の課題は毎年設定した方がよい。課題部門は、神奈川県が、どの部署がどういう課題でということを選択するので、県としてある程度準備ができて、力を入れられる協働になるので意味があると思う。ですから、この部分を大事にして、隔年ではなく毎年設定するのがいいと思います。

5年間の総額で規制を受けるにしても交付額の増減は団体に任せた方がいい。皆さんがおっしゃるように、団体の努力で減っていきやすいのですが、服部委員がおっしゃっていたように、1年目は少し助走で2年目、3年目で一番お金がかかるケースもあると思いますので、そこは申請の時に5年間、3年間の計画を申請団体に描いていただいて、それが納得できるかどうかを審査すればいいと思います。

【高村幹事】 今回の委員会が始まるまでに、少し資料を読んだりして、この

件、どういうふうに言おうかなと思って、今日お話しいただいた部分と、私が話そうと思っている部分が、かみ合っている部分とそうでない部分とがあるかも知れないのですが、一つ思っているのは、財政が厳しいということはあると思うので、じゃ、どれをやっぱり残したいのかというところで、前回の議事録にあるとおり、協働事業負担金だと思うんです。これは、神奈川の特徴であると思うので、あと他を捨ててもこれは残したいという気持ちがありました。その視点から言うと、私のイメージは、これだけ時代が早く動いているので、5年ではなくて、最長3年でもいいかなという意見です。前回、私が1000万円にして欲しいと意見を言ったと思うのですが、やはり、皆さんからも、もう少し実態をとということで、今日いただいた資料では300万から600万円台が多いということを見ると、提案にある600万というのもあってもいいのかなと思います。ただし、課題部門と一般部門、現実ぐらいの枠を設けたらどうでしょうと思っています。

補助金は、最悪難しければ、なしといたら変なのですが、実際に申込みのしかたでいくと、同じ団体が両方に出しているということもありましたので、その辺は、県として他の市町村とは違うという特色を出すのであれば、負担金に一番力を入れて柱をたてるというのもありかなと思います。それからもう、奨励賞は他の功労賞とか、前回も表彰されているなどのことも考えると、ここも、最悪、見直してしまってもいいのかなと思います。その位、負担金に力を入れたいと思っています。

たぶん、1つには、事業費を減らすということもあるのかなと思います。今、4つの補助金のパンフレットがそれぞれ刷られているのですが、たとえば、私たちの名前は一緒ですし、合同会議は年2回で全体のことが決まるので、1冊にして、年間で、時期は負担になるからずらしてもいいかと思いますが、これだけ団体を、絞るのであったら、ある程度コンパクトに、私たちもこの中で集中して実施すれば、この会議の負担も少し軽くなるのではないかなと思います。以上です。

【海野幹事】 今年初めてですので、よくわかりません。これまでの事業と成果、問題点等がわかれば、少し意見を言えるのですが、勉強不足もありましてわかりません。でも、皆さんのご意見をうかがっていて、いろいろと検討事項があった中だが、負担金の課題部門や上限額の方は、なるべく現状維持で、それ以降に関しては、予算減額で調整するというのではないかなと思います。

【中島委員】 100億円の原資で利率が0.45%であれば、4500万円になるので、それを最終的なターゲットにして制度全体を設計しないと、私も

高村幹事が言われたように、全体を見直すということをしないと、どれも中途半端な制度になってしまうと意味のないものになってしまうと思います。で、そもそも論で恐縮なのですが、やはり、協働事業負担金の協働というのは、県とボランティア団体とが一緒にやる事業ですので、そういうことを考えるとですね、まあ、金額的には、県が独自でやる事業を考えたら、ものすごく低廉な訳ですよ。

それを考慮しなくてはいけなくて、結局、同じ事業をやって、それだけの効果がでていくということを、我々もその事業の検証をしなければいけないところではあるのですが、金額を抑えるですとか、そういうことももちろん重要なのですが、それと同じ位に協働というもののきちんとした位置づけを踏まえた上で設計をしていかないと、お金がなくなるから、これを減らしていきましょう、あれを減らしていきましょうというのは、ちょっと本末転倒の議論のような気がしています。

あと、先ほど、冒頭に所長のお話にもありましたように、この基金というのは、時の政権、財政状況によって左右されないということが一番の特徴ですので、行財政改革が進んでいるからこそ、その協働とか、をきちんと認識して伝えるということを考える機会になっているのかなと思います。すごく抽象的な意見で恐縮なんですけれども、課題部門に関しては、いろいろな意見があると思いますが、実状をみて、理想と現実とのギャップが私はすごく強く強く、感じております。

やはり、理想的には、県民の方々や県の部署が非常に課題として認識しているものを挙げてというものだと思いますが、実際に挙げてもらったリストを拝見すると本当にそうなのかというのは、いつも、毎年思っています。ですから、今、課題を毎年設定するけれども採択枠を設定しないというのが妥当だとは思いますが、本当にどういう仕組みでその課題というものが挙げられているのか、県民に対する周知であったり、それぞれの県の部局の方がいいと感じられていることが、この課題部門の設定にどのように結びついているのかというのは、ちょっと、正直なところ、疑問です。で、上限額をもし設定するとしたら、前提としては、全体の見直しの中で高村幹事が言われたように、協働事業負担金が大事だと思っていますが、交付額を低減させるというのは、協働という考え方からすると、ちょっと、違うのかなと思います。なぜ違うかと言うと、やはり、課題が大きくなって、事業を行うと受益者がだんだん増えていきますし、事業自体も充実していく訳ですから、必ずしも事業費が削減される訳ではないです。それ自体を、もし、かつての県の財政が豊かであったときは、県がそこでそれを制度化して、引き取って、他の形で受益者がサービスを受けられる状況がでてくることも考えられたのですが、制度化されていない事

業であれば、そういうことは多分、行われぬ訳ですから、それを一律に低減しろというのは乱暴かなと思います。それは、提案の性質によるんじゃないかなと思います。

【長坂会長】 ありがとうございます。皆さんのお話を聞いていて、1つは、課題というのは、理想と現実とのギャップがあるにしても考え方として、課題（部門）と一般（部門）とは、対等にちゃんと毎年やると、どっちかをやらないというものでもないのが皆さんのコンセンサスなのかなと思いました。2つ目は、1000万円の上限については、この1000万円というところに神奈川県心意気と素晴らしさがあり、それを大切にすべきだというのがコンセンサスであったと思います。で、どのように逡減していくかというのは、最初は1000万円にして減らしていくのか、あるいは、それを団体におまかせするのかというのは、総額については、設定するしかないだろうというのがコンセンサスだろうと思いますが、それをどこにピークに持っていくかというのは、団体に任せればよいと思います。そこはまた議論が必要かと思っています。

協働事業については、そんなところだったと思いますが、ただ、やはり、この問題は全体の中でしっかりと構造変化を見ながら全体の中でもう一度組み替えなければならない、おおきな時期にさしかかっていると思いますので、先ほどご提案のあったスケジュールがありましたが、それぞれの場で議論を続けていくときに、今、中島委員のおっしゃったような本質的な議論をきちんと踏まえた上で、枝を1つ1つ張っていただくだけではなくて、どうやって切るか、盆栽を作るか、精神を含めてそこから議論をもう1度する必要がある。大きな変換期に来ていることではないかなと思いますので、そういう議論をさせていただきながら、1年間かけるのか、行政プランとしての目標の限界はあるかと思いますが、議論させていただければと思います。

ということでよろしいでしょうか。

（議題5 平成27年度協働事業負担金変更交付決定に関する件）

【長坂会長】 申し訳ありません。最後にひとつだけ残っております。協働事業負担金変更交付決定について。

【事務局】

- ・ 特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会から申請があった。
- ・ 計画の時点では、メール便を単価82円として計上していたが、個人のメール便が廃止されたことにより単価が108円となった。

- ・この財源には、専門家顧問料及び寄附金収入を充てる。

(委員から異議なし)

(閉会)

(所長からひとこと)

- ・新しい委員も加わった中で共通理解を得るよい機会になった。
- ・今日の議論は、今後の基金を左右する非常に大きくて重たい意味を持つ。
- ・基金に5年や3年といった期限を設けているのは、立ち上げを支援し自立してもらおうという趣旨。
- ・いくつか、県が主導する基金もあるが、協働事業を支援するものは、この基金21が唯一である。

【長坂会長】 以上でしめたいと思う。次回は、幹事会が10月7日。審査会が10月21日。どうもありがとうございました。